

弥富市制施行20周年記念事業キャッチフレーズ募集要項

1 趣旨

弥富市は令和 8 年 4 月 1 日に市制施行20周年の節目を迎えます。

この記念すべき年に、様々な記念事業を通じて本市の魅力を市内外へ積極的に発信し、本市の更なる発展・飛躍を目指していきます。

そこで、各種記念事業が市民の皆様にとって親しみやすいものとなるよう、20周年を記念したキャッチフレーズを募集します。

2 募集内容

弥富市制施行20周年記念事業キャッチフレーズ

3 募集期間

令和 6 年12月10日（火）から令和 7 年 1 月20日（月）まで

※郵送の場合は当日消印有効

4 使用目的

キャッチフレーズは、市広報誌及び市ホームページ、各種印刷物、各種啓発物品、記念事業（市民・団体等が開催するものも含む。）等に幅広く使用します。

5 応募資格

市内在住、在勤又は在学の方

6 応募点数

応募点数は1人3点までとします。なお、応募用紙による場合、1枚につき1点の応募とします。また、応募フォームによる送信の場合についても、1回の送信につき1点の応募とします。

7 応募方法

以下のいずれかの方法で提出してください。

(1) 持参

開庁日(※)の午前 8 時30分から午後 5 時15分まで受け付けます。

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、市役所 1 階 総合窓口横のキャッチフレーズ応募箱へ投函していただくか、4 階 企画政策課へ持参してください。

※月曜日から金曜日まで（祝日及び年末年始（12月29日から 1 月

3日まで)を除く。)

(2) 郵送

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、

〒498-8501〔住所不要〕企画政策課宛 に郵送してください。

(※封筒に「20周年記念キャッチフレーズ応募書類 在中」と記入してください。)

(3) Eメール

必要事項を記入した所定の応募用紙を添付の上、企画政策課政策推進グループ(seisaku@city.yatomi.lg.jp)宛てに送信してください。

(※件名に「20周年記念キャッチフレーズ応募」と入力してください。)

(4) 応募フォームによる送信

応募フォームに必要事項を入力の上、送信してください。



[↑ 応募フォームはこちら](#)

※応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。また、市役所(1階総合案内・4階企画政策課)、図書館、十四山支所及び鍋田支所で開庁日に配布しています。

※応募に対する受付通知は行いません。

8 作品の要件

(1) 本募集要項「1 趣旨」を踏まえた、親しみやすく本市に対する思いや未来へのイメージ等を端的に表現したものとしてください。

(2) 20文字(記号やスペースも文字数に含む。)以内としてください。

(3) 漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字及び記号の使用が可能です。ただし、一般的なパソコンで表示することが困難な文字の使用はできません。

(4) 模倣等のない自作かつ未発表の作品に限ります。

9 選考方法

弥富市において選考を行います。なお、選考に関する問い合わせには

対応しかねますのでご了承ください。

10 結果発表

選考結果は、令和7年4月頃に採用者へ通知するとともに、市広報誌、市ホームページ等で公表します。なお、採用されなかった方への通知は、この公表をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。

11 賞

採用者には、表彰状並びに副賞として1万円分のＱＵＯカード及びきんちゃんサブレ（※）の詰め合わせを贈呈します。

（採用者が未成年の場合、副賞の受取には保護者の同意書が必要となります。）

※市のキャラクター「きんちゃん」をかたどったサブレ

12 注意事項

- (1) 応募に要する費用は応募者の負担とし、採用・不採用にかかわらず、提出いただいた書類は返却しません。
- (2) 応募作品は提出後に修正することはできません。
- (3) 郵送中やメール送信中の事故等により作品が提出先に届かない場合、市は一切の責任を負いません。
- (4) 応募作品の著作権、使用权等に係る問題が発生した場合、応募者がその一切の責任を負うものとします。
- (5) 採用作品が他の著作物の著作権等を侵害する恐れがある場合は、採用を取り消します。また、既に副賞を贈呈した後にその事実が判明した場合は、副賞を返還していただきます。
- (6) 採用作品に関する一切の権利は弥富市に帰属します。また、その使用に関して、採用作品の制作者は著作権人格権を行使しないものとします。
- (7) 採用作品は、市において必要な補正や修正を加えることがあります。
- (8) 本募集要項に取り決めのない事項については、市の判断により決定します。
- (9) 応募をもって本募集要項の記載内容に同意いただいたものとします。

13 個人情報の取扱い

応募者の個人情報は、本募集以外の目的で使用することはありません。
なお、採用者の氏名等は本人同意の上、選考結果発表等のために公表することがあります。

14 問い合わせ先

〒498-8501 弥富市前ヶ須町南本田335番地
弥富市役所 総務部 企画政策課（本庁舎4階）
電話 0567-65-1111
E-mail seisaku@city.yatomi.lg.jp